

議案第63号

杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について
(区議会提出議案に関する意見聴取)

上記の議案を提出する。

令和6年10月30日

提出者 杉並区教育委員会
教育長 渋谷 正宏

(提案理由)

令和6年第4回区議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、杉並区長から杉並区教育委員会に意見を求められたため。

議案第 号

杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和6年 月 日

提出者 杉並区長 岸本 聡子

杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公
の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
 - (1) 杉並区立宮前図書館
 - (2) 杉並区立高井戸図書館
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
TRC・大星すぎなみグループ
東京都文京区大塚三丁目1番1号
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(提案理由)

杉並区立宮前図書館外1施設に係る指定管理者を指定する必要がある。
なお、この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6
項の規定に基づき、提出するものである。